

# 労災レセプト電算処理システムに係る経費

## 1 設計・開発等経費

約8億4800万円

「設計・開発等経費」は、設計・開発業者及び工程管理等支援業者との契約金額を合算したものと積算しています。

## 2 ランニングコスト

(現時点での積算はできない状況)

「ランニングコスト」は、次の【経費内訳】の①～③の業務を行う者との契約金額に基づく年間の経費を合算したものと積算しますが、②と③については、未調達であるため、現時点では積算することができません。

### 【経費内訳】

① ハードウェア等保守	約1億9500万円
② アプリケーション保守	} 未調達(平成25年度調達予定)
③ 運用等	

## 3 経費の妥当性

労災レセプト電算処理システムは、次により、経費の妥当性を図り、調達しています。

- 分離調達の実施  
 労災レセプト電算処理システムは、「情報システムに係る政府調達の基本指針」(平成19年3月1日各府省CIO連絡会議決定)に基づく「特定情報システム」とされているため、プロジェクト一括調達ではなく、分離調達を行っています。
- 第三者等による審査  
 調達方式・経費等について、厚生労働省情報化統括責任者(CIO)補佐官(※1)及び公共調達委員会による審査を受けています。
- 一般競争入札(総合評価落札方式)の実施  
 調達の官報公告を行った上で、入札参加希望者に対して技術提案を求め、その者の技術力、企画等の提案内容を評価(※2)し、その評価に基づく点数と入札価格に基づく点数の合計の高い者(費用対効果の最も高い者)と契約を行っています。

※1 厚生労働省CIO補佐官は、厚生労働省の情報システム技術等に関する専門的な知識を有し、独立性・中立性を有する外部専門家です。

※2 技術提案の評価は、入札参加希望者に対して事前に示した評価基準に基づき、厚生労働省CIO補佐官等を含めた委員会にて行っています。